

議 事 要 旨

- 1 開催日時 平成 22 年 12 月 16 日（木）17 時 25 分～17 時 40 分
- 2 開催場所 東海農政局豊橋統計・情報センター会議室
- 3 出席者
豊橋統計・情報センター センター長 吉井 謙司
次長 杉山 祐一

全農林東海地方本部東三河分会
委員長 佐藤 宏直
財政部長 高橋 尚文
- 4 議題 全農林東海地方本部東三河分会提出 別添「要求書」

5 議事概要

センター長

これより、10 全農林東三河分会要求第 1 号に対する交渉を始めます。

佐藤委員長

それでは、要求書を提出しますので、回答をお願いします。

（別添、要求書を読み上げる。）

センター長

ただいま、提出のありました全農林東三河分会要求第 1 号について、回答を申し上げます。

1 番目の超過勤務については、公務を遂行する上で必要不可欠な場合に、管理者の責任において命令が発せられるものであるとの認識に立ち、不要不急の超過勤務の防止に努めるとともに、やむを得ず超過勤務を行う場合にあっては、必要最小限に止めることが最も重要であり、管理者をはじめ個々の職員が意志と意欲を持って取り組むことが重要と考えています。

東海農政局においては、これまでも超過勤務の縮減の実現に向け、事前命令の徹底を始めとした様々な取組を行っているところです。

豊橋統計・情報センターでは、毎週水曜日、金曜日、また、局設定の毎月いきいきパートナーシップの日、更に豊橋統計・情報センター独自で設定する完全定時退庁日などに声かけを行い、定時退庁の促進を図っています。

今後も、超過勤務の縮減に向け、メリハリのある効率的な業務運営の推進・意識の向上を図るとともに、班内及びセンター内のフォローを行う事により縮減に繋がるよう取り組んでいきたいと考えています。

いずれにしても、過度の超過勤務は、心身の健康を損ねるばかりか、生活のゆとり感を損失させ、公務能率にも影響を及ぼすため引き続き超過勤務の縮減に努めてまいります。

2番目の人事評価の実施に伴う被評価者に対する指導・助言を丁寧に行うこと及び職員とのコミュニケーションを図ることは、大変重要なことと考えます。

日頃の業務運営を通じ、一層職員への目配りやセンター内での打合せ等を通じ、コミュニケーションにより把握した事実を期首・期末面談において被評価者に対し、可能な限りきめ細かな指導・助言となるよう、今後も職員とのコミュニケーション造りに努めてまいります。

佐藤委員長

超過勤務の縮減について、現段階におけるセンターの取り組みについて今後もしっかり進めてもらうとともに、超過勤務を縮減するために、どのようなコミュニケーションが必要か、もう少し考慮いただいて、業務との進捗状況を把握されている事と思うが、より一層進めていただきたい。

これから第4四半期を迎えるにあたり、農業経営調査は取りまとめ時期となるが、近年、経営担当者の負担が増大している中で、超過勤務が増加している事に関しては、我々も心苦しいものがあります。職員に対し、過度の負担が掛かっている状況もあるので、センター全体として取り組みがどこまでできるか、再度コミュニケーションを取って頂き、より一層の超過勤務の縮減に努力をお願いします。

新たな人事評価制度につきましても、同様に職員とのコミュニケーションをしっかりと行う事が必要だと言われているように、評価するにしても仕事のできた結果だけではなく、仕事のできるまでの経過における評価も必要ではないかと考えますので、時期になりましたら対応をお願いします。

センター長

超過勤務については、今後第4四半期で、大変重要な時期を迎えています。職員の皆さんには業務の取り組みにおいて、超過勤務をお願いすることとなろうかと考えますが、業務の効率化を図りながら、メリハリある超過勤務に心がけて参りたいことと、センター内のフォローをできる限り考えて参りたいと思います。

職員との人事評価におけるコミュニケーションにつきましても、仕事ばかりでなく日頃のコミュニケーションに努め、それらを基に人事評価に対応して参りたいと考えています。

佐藤委員長

5年、10年前に比べますと、職員数は半減、三分の一となっており、業務だけは減っていない。スクラップアンドビルドと言われているが、新たな業務が農政の展開により発生している。その部分において、統計組織に対する新たな業務の増加がある。その中で、

職員が実査している経営統計調査及び生産統計調査においては、そのときの状況、例えば口蹄疫等によって調査環境が変わってくるので、センター内の指導をより一層お願いします。

高橋財政部長

超過勤務、人事評価については、我々職員は自分の持ち場で業務に取り組む事に全力を注いでいる。それを一番センター内で全体を見通していただけるのはセンター長であるため、隔たりなく見ていただくように今まで以上にコミュニケーションをお願いします。

センター長

今ほどの話について、気をつけながら対応して参りたい。

以上

10全農林東三河分会要求第1号

2010年12月16日

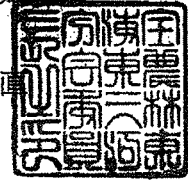
東海農政局豊橋統計・情報センター長

吉井 謙司 殿

全農林労働組合東海地方本部

東三河分会

委員長 佐藤 宏



要 求 書

私たち農林水産省に働く組合員の労働条件は、総人件費削減による連年の定員削減や配置転換などにより悪化が進行するとともに、国の出先機関見直しや組織改革による先行きの不透明感から、将来に対する不安感がかつてないほど増大しています。また、新たな農政展開に十分対応するためには、各職場における労使間の意思疎通と、組合員の労働条件確保は必要不可欠なものとなっています。

貴職におかれましては、私たちの労働条件確保の観点から、下記事項の解決に向け最大限の努力をされるよう強く要求します。

なお、この要求に対する回答を12月16日までに行われるよう申し添えます。

記

1. 超過勤務の縮減について

厳格な勤務時間管理体制を確立するとともに、事前命令の徹底、実効性ある超過勤務縮減対策の実施により、超過勤務を縮減すること。また、超過勤務手当については全額支給すること。

2. 新たな人事評価制度について

期首・期末面談に当たっては、人材育成・能力開発に資する制度となるよう、被評価者に対する指導・助言を丁寧に行うとともに、日常においてもコミュニケーションを図ること。

以 上